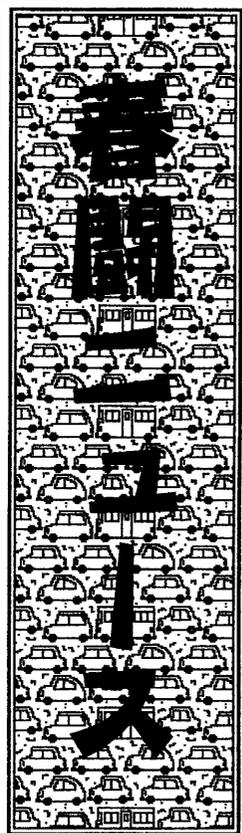


# 64歳まで継続雇用話し合い

2010年春闘第2回団体交渉



No. 10-03  
2010年  
6月15日

日交支部  
教宣部  
仙台市太白区  
東中田1-1-11  
022-241-8333  
発行責任者  
鷲尾順章

6月11日、全労連・全国一般宮城一般労働組合・日本自動車交通支部は、10年春闘の第2回団体交渉を会社2階会議室で行い、特定事業に関わる活性化策・減車問題、事業計画について、定年64歳延長、就業規則と労働協約の変更について話し合いました。

交渉のはじめ、山口支社長から特定事業計画について、第一回団体交渉からこの間に、東北運輸局のヒヤリングを受け「減車に関しては、労使間で労働条件、

延長を求める」としながらも交渉中に定年を迎える乗務員もいることから、再雇用制度の基準について話し合いを行うことについては合意しました。

雇用の問題を交渉中である。時間がかかる」と運輸局に回答した旨、報告がありました。しかし、期日が迫っているので6月中旬にまとめた」と早期妥結を組合に求めました。

会社との取り組みについて、労働協約が昭和52年から一部の協定事項を変更したのみで、全体的に見直しが行われておらず、この間の法改正等で協約が時代性に合致していない事項に対し、労働組合側から問題点をピックアップし、17日に文書で提出し、話し合いで解決することになりました。

定年を64歳に延長する要求に対し会社は「高齢者雇用安定法を遵守する。継続雇用制度については、定年の延長とせず、再雇用制度としたい。再雇用の基準について組合と話し合いたい」と回答し、具体的再雇用基準の内容を示しました。

会社設備については、車庫棟の1階トイレの和式便器を洋式トイレに変更した場合の見積もりを3種類とり、日本自動車交通と交渉中であると報告がありました。

組合は「あくまでも定年

次回交渉を6月22日に行うことを確認し、第2回交渉を終了しました。